



# くき

2015  
平成27年

1  
月号

No.115



## 主な内容

- 市長・市議会議長 年頭のごあいさつ……………2
- 「久喜市緑の基本計画」を策定しました……………3
- 久喜市合併5周年記念式典を挙行了しました…4～5
- 市・県民税、所得税の申告は  
2月16日(月)から3月16日(月)まで……………6～7
- 市民懇談会 “市民との元気アップ懇談会”  
懇談の概要を報告します…10～13

## 久喜市合併5周年記念式典

11月24日(休)、久喜総合文化会館で、「久喜市合併5周年記念式典」が行われました。

会場では、デマンド交通の愛称・車両のデザインや原付バイクのオリジナルナンバープレートのデザインが発表されました。また、久喜市くき親善大使の任命も行われ、親善大使に任命され来場したタケカワユキヒデさんや栗橋南小学校の5・6年生の児童と来場者全員で、市の歌を合唱し、久喜市合併5周年を祝いました。



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。また、市ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp> から、PDFでご覧になれます。



市公式ツイッター



# 謹賀新年

# 未

ひつじ



久喜市議会議長  
井上 昭



久喜市長  
田中 暄



あけましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、ご家族お揃いで、夢と希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、わが国の経済状況は、緩やかな回復基調が続いているものの、昨年、個人消費の弱さなどからGDP（国内総生産）のマイナス成長が続く、国は地方や中小企業などに対して経済対策を実施することとしております。

本市におきましても、この経済対策の効果を期待しながら、厳しい財政事情ではありますが、市のさまざまな課題に果敢に取り組んでまいります。そのような中、本年は、昨年4月の

## 年頭のあいさつ

あけましておめでとうございます。希望に満ちた新春を健やかに迎えることとお慶び申し上げます。年頭にあたり、市議会を代表し、謹んでごあいさつ申し上げます。

昨年を振り返りますと、スポーツ界では、テニスの錦織圭選手が歴史的快挙を成し遂げるなど、世界で活躍する日本人選手の姿に、大変感動し、勇気づけられた年でありました。

一方、政治の世界では、消費税増税を先送りすることをめぐって、予期せぬ時期に衆議院が解散となった年でもありました。

政局に関わらず、国民が関心を寄せるのは、景気・雇用対策、年金や医療、福祉などの社会保障対策、外交・

久喜市長選挙の公約である「久喜No.1宣言」に基づき、全ての市民の皆様が、将来に明るい希望を持てるまちづくりに取り組んでまいります。

いくつかの例を挙げますと、まず、小・中学校へのエアコンの設置や駅前保育所の整備など、子育て教育環境の整備や、全国のコンビニで住民票などを受け取れる「コンビニ交付」の開始に向けての取り組みなど、市民の皆様の暮らしやすさの向上を図ってまいります。

また、市内4地区各地を結ぶ幹線道路を整備し、市民の皆様の交通利便性を高めるとともに、新市の一体感の醸成を図ってまいります。そして、定住人口の増加や企業誘致

安全保障など複雑多岐にわたるものであり、今まさにわが国は、これらの課題の解決に向け、大きな転機を迎えていると感じているところであります。こうした時代の変化に的確に対応するためには、市民本位のまちづくりと自主・自立した責任ある真の分権型社会の実現が必要となってまいります。

特に、人口減少社会の中では、各自治体独自の政策・施策が重要となってまいります。私ども市議会議員は、昨年4月の改選を経て、これまでの議員定数34人から4人を削減し、30人で新たなスタートを切りました。

議会は、市民の声を市政に反映させることが第一の基本であるので、意を

等を図るために、市が有する地域資源の魅力を高め、戦略的かつ効果的に市の魅力を全国に発信し、市のイメージの向上を図るシティプロモーションの推進に努めてまいります。

本年は合併6年目を迎えます。久喜市総合振興計画の将来像である「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」実現に向けて、これまで以上に各種施策の展開を加速してまいります。

結びに、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

新たに更なる努力と研鑽を重ね、市民の負託に応えてまいりたいと考えております。

議員一同、これからも緊張感を持って、より質の高い議会を目指すとともに、「住んでよかった」「住みつけたい」と実感できるような安全・安心なまちづくりのため、本年も、全力で取り組んでまいります。

引き続き、皆様の皆様のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が市民の皆様にとって実りある飛躍の年となりますとともに、ますますのご健康とご多幸をご祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

# 「久喜市緑の基本計画」を策定しました



水と緑をまもり・ふやし・つなぎ・そだて、  
緑と共生した生活環境を次世代に継承しましょう！

緑と共生した生活環境を次世代に継承しましょう！

市では、緑地の保全および緑化の推進に関し、総合的な整備・保全の方針を定め、その実現に向け、計画的、体系的に展開していくことにより、その効果を高めることを目的として、「久喜市緑の基本計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

この計画の詳細は、環境課、公文書館、市ホームページでご覧になれます。  
問合せ 環境課環境企画係（内線2824）

## 計画期間

この計画では、計画初年度を平成27年度、目標年次を平成36年度としています。

## 基本理念

水と緑に恵まれた本市の環境を将来へと継承していくこと、さらに、新しい水と緑の空間を創造し、市民共有の財産として豊かに育て、将来へと引き継いでいくことを願って、基本理念を「水と緑をまもり・ふやし・つなぎ・そだて、緑と共生した生活環境を次世代へと継承する」としました。

## 基本方針

1 水と緑を、まもる。  
河川や水路、池沼、大木、屋敷林、農地など、久喜市の自然的・郷土的な資源を市民とともに守りながら、次世代に引き継ぎます。

## 2 水と緑を、ふやす

公園や道路沿いの緑を増やし、日常生活の中で水と緑が感じられる環境にします。

## 3 水と緑を、つなく

水と緑で4地区（久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮地区）を結び、市内を縦横に巡ることのできる水と緑の回廊の形成を目指します。

## 4 水と緑を、そだてる

多様な動植物が息つき、人に優しく生きものにもやさしい、質の高い緑づくりを市民自らが実践していきます。

## 地区別計画

久喜市都市計画マスタープランでは、4地区別に、まちづくりの課題、目標、地区整備の方針が示されています。緑の基本計画では、上位計画である久喜市都市計画マスタープランに示されている4地区別の地区整備の方針を踏まえて地区別計画を策定しました。

方針	主体	主な役割分担
水辺、樹木・農地を守る	市民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自宅や事業所内の緑を適正に管理します。</li> <li>●地域の河川や水路、樹林地の維持管理に協力します。</li> <li>●地域の歴史や文化を学び、屋敷林や大木などの大切さを理解します。</li> <li>●野生の動植物の生息・生育に影響を与える行為は慎みます。</li> <li>●特定外来生物を野外に放しません。</li> <li>●特定外来生物・要注意外来生物の防除に協力します。</li> <li>●樹林地、農地の環境機能と災害時の防災空間としての役割を理解します。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●樹木・樹林の保存</li> <li>●自然環境保全地区の指定の拡大</li> <li>●指定希少野生生物種の指定の拡大</li> <li>●特定外来生物の防除 など</li> </ul>
身近にふれあえる水と緑を増やす	市民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自宅や事業所内の緑化に努めます。</li> <li>●街路沿いに生け垣を設置して、防災機能の向上を図ります。</li> <li>●街路沿いに花を植えて、景観に優れた街並みづくりに努めます。</li> <li>●緑のカーテンの設置など、地球にやさしい活動に参加します。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園などの生物多様性の向上</li> <li>●市民協働による公園づくり</li> <li>●防災機能を有した公園の適切な配置</li> <li>●街路樹の整備 など</li> </ul>
水と緑のネットワークを充実する	市民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●街路沿いの緑化に努めます。</li> <li>●植物を植えるときは、生物多様性に配慮した緑化樹木（郷土種）を用います。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川や水路の多自然型護岸化の推進</li> <li>●河川や水路、水辺や湿地の環境の保全</li> <li>●4地区を巡るふるさとの散歩道の指定</li> <li>●家庭や事業所の緑化推進のための啓発や情報提供 など</li> </ul>
水と緑を守り育てる人づくり	市民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の公園や道路などの維持管理活動に積極的に参加します。</li> <li>●緑の推進員の活動に協力します。</li> <li>●自然観察会などに参加します。</li> <li>●自然環境調査に協力します。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園の地元管理の推進</li> <li>●道路里親制度の推進</li> <li>●道路以外の公共施設での里親制度の検討</li> <li>●緑の推進員の交流の促進と活動の支援 など</li> </ul>



# 久喜市合併5周年記念式典を挙行しました



▲田中市長による式辞



▲5歳の児童によるビデオメッセージ



▲井上市議会議長のあいさつ

11月24日(休)、久喜総合文化会館大ホールで、「久喜市合併5周年記念式典」を挙行しました。

記念式典には、国会議員、県議会議員をはじめ、招待者など約800人が出席し、久喜市合併5周年を祝いました。

式典で、田中暄二市長は、「この5年間を振り返ると、私は初代久喜市長として、旧1市3町それぞれの歴史や文化、伝統を大切にしながら、地域特性を生かした一体的なまちづくりを進めることを使命とし、全力を傾注して市政運営してきた」、「久喜市を県東北部の拠点都市として更なる飛躍、発展をさせるための礎は、ほぼ構築できた」、「今後も久喜市が輝かしい歴史を刻み続けるため、本市の将来像である『豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市』の実現に向け、全身全霊を捧げてまいります」と述べました。

また、井上忠昭市議会議長のあいさつに続き、来賓の皆さんの祝辞が述べられました。

その後、中央幼稚園、あやめ保育園、栗橋白百合幼稚園、鷺宮幼稚園の5歳の児童によるビデオメッセージが放送され、会場中に子どもたちの元気な声が響き渡っていました。

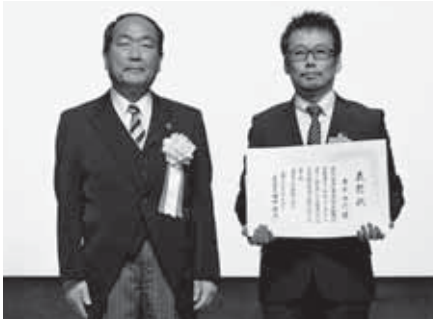
また、久喜市合併5周年を記念して募集したデマンド交通の愛称・車両のデザインと原付バイクのオリジナルナンバープレートデザインの発表と最優秀賞受賞者の表彰、久喜市くき親善大使の任命が行われました。

久喜市くき親善大使に任命されたタケカワユキヒデさんには、田中市長から直接親善大使のタスキや名前入りの提灯、名刺が授与されました。

そして、タケカワユキヒデさん作詞・作曲の久喜市の歌「笑顔のまち永遠なれ」を、タケカワさんや栗橋南小学校の5・6年生の児童と一緒に来場者全員で合唱し、盛大に節目を祝いました。



●久喜市合併5周年記念式典を挙りました●



▲原付バイクのオリジナルナンバープレートのデザイン 最優秀賞を受賞した垂水秀行さん



▲デマンド交通の車両のデザイン 最優秀賞を受賞した吉野苑花さん



▲デマンド交通の愛称 最優秀賞を受賞した松井ゆりえさん



▲田中市長から親善大使の記念品を受け取ったタケカワユキヒデさん



▲タケカワユキヒデさんと栗橋南小学校の5・6年生の児童による「ビューティフル・ネーム」の合唱



やすおか りゅうか  
安岡 優さん  
(男性ヴォーカルグループ「ゴスペラーズ」メンバー)

プロファイル  
青葉小学校、久喜東中学校出身。5人組男性ヴォーカルグループ「ゴスペラーズ」のメンバーとして、「永遠に」、「星屑の街」、「ミモザ」などのヒットソングの作詩を担当。



タケカワ ユキヒデさん  
(シンガーソングライター  
作詞・作曲家、市の歌の作者)

プロファイル  
人気ロックグループ「ゴダイゴ」を結成し、「ワンダーラ」、「モンキーマジック」、「銀河鉄道999」などのヒットソングを輩出。市の歌「笑顔のまち永遠なれ」を作詞・作曲。

久喜市にゆかりのある各分野で活躍されている著名人の方に、「久喜市くき親善大使」として、大使の日々の活動を通じて、久喜市の魅力を全国に発信していただきます。

## 久喜市くき親善大使決定!



▲クッキー甲子園 (高校生が作成したクッキーを配布)



▲久喜中学校吹奏楽部の演奏



▲スイーツフェスタ



▲クッキー甲子園最優秀作品賞に輝いた久喜高等学校家庭部



▲小林小学校の「ささら獅子舞」

久喜市合併5周年記念イベント開催  
11月24日(休)、久喜総合文化会館ふれあい広場で、「久喜市合併5周年記念イベント」が開催されました。  
スイーツフェスタやクッキー甲子園、クッキーお絵かき体験教室、久喜中学校吹奏楽部の演奏、小林小学校の「ささら獅子舞」などが行われました。当日は約6000人も人で賑わっていました。

# 市・県民税、所得税の申告は 2月16日(月)から3月16日(月)まで

平成27年度市・県民税、平成26年分所得税の申告の受け付けを次のとおり行います。申告期限間近になると、会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、早めにお済ませください。

春日部税務署で確定申告する方、勤務先や年金支払者などから給与や年金の支払報告書が市役所に提出されている方で他に所得のない方は、市・県民税の申告は必要ありません。

また、公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ他の所得が20万円以下の方は、確定申告は不要（所得税の還付申告を除く）ですが、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の各種控除（扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除等）を受ける方は、市・県民税の申告が必要となります。

なお、所得のない方でも介護保険料や国民健康保険税等の算定基準とするため、市・県民税の申告が必要な場合があります。

問合せ 市民税課市民税係（内線2685）／各総合支所税務課（菖蒲・内線130／栗橋・内線225／鷲宮・内線148）

## 受付会場

左のページの日程表のとおり、地区別に各会場で受け付けます。

## 受付時間

各9時～11時／13時～16時

※番号札の配布は、8時30分から開始します。混雑の状況により、午前中の受け付けを早めに締め切らせていただくことがあります。

## 申告に必要なもの

- ①申告書（郵送された方）
- ②印鑑
- ③所得を証明する資料（給与や年金の源泉徴収票、支払調書など）
- ④生命保険料、個人年金保険料、地震保険料等の控除証明書
- ⑤社会保険料（国民健康保険税・国民年金など）の領収書または証明書
- ⑥学生の方は学生証
- ⑦その他参考となるもの（障害者手帳など）

- ⑧医療費控除を受ける方は医療費の領収書（おむつ代についてはおむつ使用証明書も必要）および保険で補填された金額が分かるもの（医療費は事前に集計し、医療費の明細書を記入しておいてください。）
- ⑨還付申告の方は預金口座番号の分かるもの

## 市の受付会場ではできない確定申告

次の方は、市の受付会場では申告ができませんので、直接、春日部税務署で確定申告してください。

- 雑損控除のある方（ただし、東日本大震災により瓦の損害を受け、修繕費用が50万円未満の方のみ受け付けます。瓦の修繕費用が分かるもの写しおよび保険で補填された金額が分かるものの写しが必要です。）
  - 災害減免法の適用を受ける方
  - 青色申告の方
  - 分離課税所得（土地・建物・株式の譲渡、山林、退職）のある方
  - 農業・事業・不動産所得のある方「収支内訳書」を作成されていない方
  - 配当所得のある方
  - 住宅借入金等特別控除のある方
  - 還付申告で源泉徴収票のない方
  - 過年分の申告の方
  - 介護サービスを利用された方で領収書に医療費控除対象額が記載されていないものがある方
- ※春日部税務署での平成26年分の確定

## 税理士による所得税の還付申告無料相談

日程 2月2日(月)～13日(金) 各9時30分～12時／13時～16時

※土・日曜日、祝日、2月4日(水)を除く

場所 税理士事務所（日程により担当事務所が変わります。）

対象 所得税が還付される方で、年金を受けている方、給与所得者で医療費控除を受ける方、年の中途で退職または就職した方

※無料とならない場合もありますので、必ず事前に電話でご確認ください。

問合せ 関東信越税理士会春日部支部事務局 ☎048-738-7470（9時30分～12時／13時～16時）

申告は、2月16日(月)から土・日曜日を除き、受け付けを行います。（2月22日(日)・3月1日(日)は受け付けます）  
なお、税務署では医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告を1月上旬から受け付けていますので、ぜひご利用ください。

# 平成27年度市・県民税、平成26年分所得税 申告受付日程表

## 【久喜会場】

期日	対象地区	会場
2月16日(月)	樋ノ口、原、除堀	江面第二小学校 新館1階理科室※
17日(火)	吉羽	ふれあいセンター 久喜3階会議室
18日(水)	青葉1丁目	
19日(木)	青葉2～5丁目	久喜市役所 4階会議室
20日(金)	栗原、青毛	
23日(月)	江面、下早見	
24日(火)	南	
25日(水)	久喜東1～3丁目	
26日(木)	久喜東4～6丁目	
27日(金)	上清久、所久喜、六万部、北中曾根	
3月1日(日)	指定日および他の平日に申告できない方	久喜市役所 4階会議室
2日(月)	久喜中央	
3日(火)	下清久、上早見、久喜北	
4日(水)	野久喜、古久喜	
5日(木)	本町1～5丁目	
6日(金)	本町6～8丁目	
9日(月)	上町、久喜本	
10日(火)	西、久喜新	
11日(水)	北青柳、太田袋	
12日(木)		
13日(金)	指定日に申告できない方	
16日(月)		

## 【菖蒲会場】

期日	対象地区	会場
2月16日(月)	菖蒲(1区、2区、3区、4区)	菖蒲総合支所 4階 (菖蒲コミュニティセンター 第1集会室)
17日(火)	菖蒲(5区、6区)	
18日(水)	菖蒲(7区、8区)	
19日(木)	菖蒲(34区)、新堀(9区)	
20日(金)	新堀(10区)	
23日(月)	新堀(11区)、三箇(12区)	
24日(火)	三箇(13区、14区、15区)	
25日(水)	指定日および他の平日に申告できない方	
26日(木)	三箇(16区)、台(17区)	
27日(金)	台・河原井(18区、19区)、小林(21区)	
3月1日(日)	小林(20区、22区、23区)	
2日(月)	小林(24区)	
3日(火)	小林(25区)	
4日(水)	下栢間(26区、27区)、 柴山枝郷(32区)	
5日(木)	下栢間(28区)、柴山枝郷(31区)、 上大崎(33区)	
6日(金)	上栢間(29区、30区)	
9日(月)	指定日に申告できない方	

※江面第二小学校については、児童の登校時間および施設管理上、8時前の来場はご遠慮ください。

## 【栗橋会場】

期日	対象地区	会場
2月16日(月)	伊坂合併区、伊坂苑	栗橋総合支所 2階 第1・2会議室
17日(火)	栗橋合併区、旭町2丁目、伊坂7丁目	
18日(水)	栗橋東1丁目、伊坂2丁目	
19日(木)	新町、旭町3丁目	
20日(金)	栗橋中央1～2丁目	
23日(月)	中里、島川、新井、狐塚	
24日(火)	佐間	
25日(水)		
26日(木)	伊坂1丁目、河原代	
27日(金)		
3月1日(日)	指定日および他の平日に申告できない方	
2日(月)	高柳	
3日(火)	栗橋東3丁目、間鎌	
4日(水)	栗橋東4丁目、栗橋東6丁目	
5日(木)	栗橋北2丁目、栗橋東5丁目	
6日(金)	小右衛門、緑1丁目	
9日(月)	栗橋東2丁目、北広島	
10日(火)	栗橋北1丁目、松永	
11日(水)	南栗橋1～4丁目	
12日(木)	南栗橋5～9丁目	
13日(金)	南栗橋10～12丁目	
16日(月)	指定日に申告できない方	

## 【鷺宮会場】

期日	対象地区※	会場
2月16日(月)	久本寺、間之道、宿、椎名	鷺宮総合支所 4階会議室
17日(火)	鷺宮ハイツ、長沢	
18日(水)	本町、仲町、新町	
19日(木)	砂原、上町、栗原	
20日(金)	旭町、鷺宮6丁目、池の台	
23日(月)	葛梅、下新井	
24日(火)	わし宮団地1街区、わし宮団地3街区	鷺宮児童館
25日(水)	わし宮団地2街区	
26日(木)	桜田3丁目駅前通り、桜田3丁目公園通り、東鷺宮小学校通り、東大輪新田	鷺宮東 コミュニティ センター
27日(金)	桜田4丁目、東鷺宮駅前ハイツ、東鷺宮駅前プラザ	
3月1日(日)	指定日および他の平日に申告できない方	鷺宮総合支所 4階会議室
2日(月)	桜田1丁目中、桜田北、 桜田1丁目南、桜田2丁目南、 桜田1丁目シンフォニー	
3日(火)		
4日(水)	東大輪上、東大輪下、下出、 東鷺宮ウエストハイツ、原、河原	
5日(木)		
6日(金)	中島、下陰、中内出	
9日(月)	大栄、角栄	
10日(火)	八甫上、八甫本村、八甫新田、 八甫本郷	
11日(水)	外野、上川崎、栄1丁目	
12日(木)		
13日(金)	指定日に申告できない方	
16日(月)		

※鷺宮会場の対象地区は、行政区で表示しています。

# 給与所得者の医療費控除・公的年金等所得者 還付申告(確定申告)説明会のお知らせ

2月16日(月)から始まる申告相談会は、大変混雑します。そのため、次のとおり開催される説明会を利用して、早めの還付申告(確定申告)をお勧めします。

この説明会は、税理士会春日部支部の税理士の説明を聞きながら、自分で申告書を作成し、提出することができます。この説明会および確定申告期間内に申告できなかった方は、春日部税務署で申告をしてください。

問合せ 春日部税務署 ☎048・733・2111 / 市民税課市民税係(内線2685)

## 還付申告(確定申告)できる方

源泉徴収された所得税があり、次に該当する方

● 給与所得者の医療費控除：給与所得のみで年末調整が済んでいる方

● 公的年金等所得者：公的年金等所得のみ、または公的年金等所得と給与所得のみの方

※医療費控除を受けられる方は、その年中に支払った医療費の実負担額が10万円(または、所得が200万円以下の方はその5%)を超えた場合です。

## 還付申告(確定申告)に必要なもの

給与所得者の医療費控除

● 平成26年分給与の源泉徴収票(原本)  
● 公的年金等所得者

● 平成26年分の公的年金および給与の全ての源泉徴収票(原本)

● 控除証明書などや、社会保険料(国民健康保険税・国民年金等)の領収書・証明書など

● その他参考となるもの(障害者手帳

など)

## 【共通】

● 医療費の領収書など  
● 保険等で補填された金額が分かるもの(家族療養費付加金、高額療養費、生命保険契約による給付金など)

● 印鑑、ボールペン、計算用具

● 預金口座番号の分かるもの

## 説明会日程

対象		受付日時		申告会場
給与所得者の医療費控除	2月5日(木) 13時～13時30分	2月5日(木) 9時30分～10時	2月6日(金) 13時～13時30分	
公的年金等所得者	2月6日(金) 9時30分～10時	2月6日(金) 13時～13時30分		

※申し込みは不要です。各日とも10時と13時30分から申告書記載の説明を始めます。申告書提出までに2時間程度かかりますので、ご了承ください。

## 年金コラム

### 平成26年分公的年金等の源泉徴収票が送付されます

日本年金機構により、平成26年中に厚生年金・国民年金等の老齢年金または退職を支給事由とする年金を受け取られた方に、平成26年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「平成26年分公的年金等の源泉徴収票」が、平成27年1月中旬に送付されます。

この源泉徴収票は、所得税の確定申告の際の添付書類等として必要になりますので、大切に保管してください。

※源泉徴収票を紛失された場合の再交付については、春日部年金事務所までお問い合わせください。

問合せ 春日部年金事務所 ☎048・737・7112

### ①介護保険要介護認定者に「おむつ使用の確認書」を発行します

所得税、市・県民税の申告用に、「おむつ使用の確認書」を発行しますので、必要な方は申請してください。この確認書は、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わるもので、医療費控除の対象として認められます。

対象 介護保険要介護認定を受けていて、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方

※一定の要件がありますので詳しくはお問い合わせください。

申請先・問合せ 介護福祉課介護認定係(内線3268) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線151 / 栗橋・内線233 / 鷺宮・内線175)

### ②介護保険要介護認定者に「障害者控除対象者認定書」を発行します

所得税、市・県民税の申告用に「障害者控除対象者認定書」(平成26年分)を発行しますので、必要な方は申請してください。なお、身体障害者手帳等の交付を受けている方で、手帳等により控除を受ける場合は申請の必要はありません。

対象 平成26年12月31日(水)時点で、65歳以上の要介護認定を受けている方またはその対象者を扶養している方(要支援1・2認定者を除く)

申請先・問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3262) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線151 / 栗橋・内線235 / 鷺宮・内線175)

#### 【①・②共通】

申請期間 1月16日(金)～3月16日(月)

交付手数料 1件300円

持参するもの 対象者の介護保険被保険者証、窓口に来る方の本人確認ができるもの



# 犬や猫はルールを守って飼いましょ

犬や猫などのペットの存在は私たちの心を癒してくれますが、ペットを飼うには社会のルールを守り、他人に迷惑をかけないようにすることが大切です。適切な飼育方法を心掛け、人とペットが共に快適に暮らせるまをを目指しましょう。問合せ 環境課環境衛生係（内線2827）／各総合支所環境経済課（菖蒲・内線250／栗橋・内線241／鷺宮・内線227）

## ◆ペットを飼う心構え

- ① 家族の同意を得ましょう
- ② えさや水をきちんと与えましょう
- ③ 飼育環境を整え、清潔を保ちましょう
- ④ 繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術等の措置を行いましょ
- ⑤ 最後まで責任を持つて飼いましょ

## ◆犬を飼うときは

- ① 散歩中、ふんをしまったら、必ず持ち帰らましょ
- 犬の散歩はトイレではありません。もし、散歩中にふんをしまった場合は袋に入れ、持ち帰り、燃やせるごみとして出しましょ。レジ袋に入れたふんが捨てられていることがあります。必ず持ち帰らましょ。
- 子どもだけで散歩を行う場合は事前に大人がふんの処理の見本を示しましょ。
- ② 無駄吠えをしないようにしつけましょ

- 果的ですが、新しく飼うときは事前に近所にあいさつをするとトラブルを防ぐことができます。
- ③ 放し飼いをやめましょ
  - 散歩中は必ずリードをつなぎ、短めに持ちましょ。伸縮リードを使用する場合は、周りに迷惑をかけるないように特に注意しましょ。
  - ④ 犬の登録をしましょ
  - 犬を飼い始めたら30日以内に市役所で登録し、犬鑑札の交付を受けましょ。
  - ⑤ 狂犬病予防注射を受けましょ
  - 現在、国内での狂犬病の発生はありませんが、発症すると人も犬もほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。日本での発生や蔓延を防ぐために、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせ、注射済票の交付を受けましょ。
  - ⑥ 犬鑑札と注射済票を装着しましょ
  - 犬鑑札と注射済票の装着は迷子札になるだけでなく、予防注射を受けていることが分かり、周囲の方への安心感につながります。

## ◆猫を飼うときは

- ① できるだけ室内で飼いましょ
- 近隣でのふん尿やごみを荒らす等のトラブルだけでなく、猫自身の交通事故や感染症などを防ぐため、室内で飼うことを心掛けましょ。
- ② 居心地の良い環境を整えましょ
- 家の中に新鮮な水と食事、清潔なトイレと寝場所を用意してください。
- ③ 猫と遊ぶ機会を大切にしましょ
- 飼い主と猫とのコミュニケーションは信頼関係を築くために、重要なポイントです。
- ④ 迷い猫防止のため、首輪に飼い主名連絡先を明記しましょ

人とペットが共生していくためには、その生態や習性を理解して適切な飼育管理をすることが大切です。動物が好きな人もいれば、動物が苦手な人もいます。生活に潤いを与えるはずのペットが原因で、近所とのトラブルを引き起こさないためにも、飼い主の皆さん、より一層のマナー向上にご協力をお願いします。



## 中学生の「税についての作文」受賞者が決まりました

国税庁および全国納税貯蓄組合連合会が「税についての作文」を募集したところ、次の皆さんが受賞されました。詳細は市ホームページでご覧になれます。（敬称略・順不同）

- 久喜市長賞 森田 風吹（久喜中学校3年）
- 埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞 橋本 菜々瀬（久喜東中学校3年）
- 埼玉県租税教育推進協議会長賞 細谷 奏穂（栗橋西中学校3年）
- 春日部租税教育推進協議会長賞 木村 柚稀（鷺宮東中学校1年）
- 長賞 春日部租税教育推進協議会長賞 尾野 滯桜（久喜中学校3年）
- 長賞 春日部租税教育推進協議会長賞 真辺 那奈（久喜南中学校3年）
- 長賞 春日部租税教育推進協議会長賞 太田 佑奈（久喜東中学校3年）
- 長賞 春日部租税教育推進協議会長賞 成島 大将（太東中学校3年）
- 長賞 春日部租税教育推進協議会長賞 三浦 由輝（菖蒲中学校3年）
- 長賞 春日部租税教育推進協議会長賞 原 梨花（菖蒲南中学校3年）
- 長賞 春日部租税教育推進協議会長賞 三枝 優布花（栗橋西中学校3年）
- 長賞 春日部租税教育推進協議会長賞 宮内 望愛（鷺宮中学校1年）
- 長賞 春日部租税教育推進協議会長賞 高橋 俊和（鷺宮東中学校3年）
- 長賞 春日部租税教育推進協議会長賞 清水 ひかり（鷺宮西中学校2年）

# 市民懇談会 “市民との元気アップ懇談会” 懇談の概要を報告します



## 意見・質問等の集計

分類	件数
健康・医療	1件
環境	10件
教育・文化	5件
道路・交通	8件
生活基盤整備	47件
福祉	8件
産業・労働	5件
その他	36件
合計	120件

※意見・質問等の集計は、当日の発言と文書で提出されたものの集計です。

【意見等】なぜ水道料金が値上がりするのでしょうか  
合併で水道料金が安くなると聞いていましたが値上がりしています。どういうことでしょうか。

【回答】水道料金については、合併前の1市3町で料金体系が異なっていました。そのため、まずは統一するということと今回の料金設定になりました。また、今後の水道事業を行うにあたり、施設の老朽化や水を供給するための管の更新などの事業費も含めて料金の統一と合わせて料金改定をしました。

**農業者トレーニングセンター**  
**7月5日(土) 9時30分～11時32分**  
**(参加者57人)**

平成26年7月5日(土)・6日(日)、13日(日)に市内5会場で「市民懇談会」市民との元気アップ懇談会「」が開催されました。

懇談会では、田中市長がまちづくり重点政策「久喜No.1宣言」の主要事業について、説明を行った後、市民の皆さんとの市政全般に関して意見交換が行われました。

市民の皆さんの声を市政に反映させ、市民目線による行政を進めていくために開催した市民懇談会。延べ293人の市民の皆さんにご参加いただくとともに、多くのご意見・ご要望が寄せられました。

ここでは、この懇談会に寄せられたご意見・ご要望などの一部をご紹介します。

※懇談会に寄せられたご意見・ご要望は、市民参加コーナーで閲覧できるほか、市ホームページでもご覧になれます。

**市民参加コーナー設置場所** 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央・鷺宮の各図書館、総合第1体育館、栗橋B&G海洋センター、菖蒲・鷺宮の各温水プール

**問合せ** シティプロモーション課広報広聴係(内線5912)

合併前の1市3町でそれぞれの料金体系がありましたので、今回の新しい料金体系では、水道料金が上がったところと下がったところがありました。

【意見等】防災行政無線で流す内容について基準を教えてください

防災行政無線は、子どもの一斉下校や人探し、振り込め詐欺などの放送が多いと思いますが、先日、1時間以上停電しても放送がありませんでした。防災の放送ですから、このような停電のときには放送があるべきだと思います。停電で介護をしているお年寄りを1人にしていて困った家庭もあったと思います。防災行政無線で放送する内容について基準を教えてください。

【回答】防災行政無線では、運用規則基準により、大きく分けて4つの情報を流すことになっています。

地震、台風等の非常事態に関すること。緊急に市民に知らせる必要があるもの。例えば、火災発生や光化学スモッグなどです。そして、人命にかかわること。例えば、行方不明の方のお尋ねや発見の場合などです。それから、一般行政に関わるものです。例えば、子どもの見守り、振り込め詐欺などです。

停電に関する防災行政無線放送は、停電情報の発信元となる東京電力から、市への放送依頼にもとづき放送することとなっています。今回は東京電力の依頼はありませんでした。

市民の安全、生活に関わる情報については、今後、必要な情報をこの運用基準に当てはめて運用していきます。

**栗橋文化会館イリス(参加者76人)**  
7月5日(土) 14時～16時12分

【意見等】市の良い取り組み事例を各地区に広めて市全体が良くなるようにしてください

合併5周年を迎え、気になっていることがあります。栗橋町のときに行っていたボランティア活動などが、久喜市になってから突然なくなってしまうたり、違う形になってしまったりしているものがあると思います。そのような問題を、もう1回掘り起こして、久喜市全体で力を合わせて取り組める体制を作ってください。

久喜市の良い事例がありましたら、その仕組みを市全体に広げて、久喜市全体が良くなるようにお願いします。

【回答】現在、各総合支所単位で、地域会議の設置を検討しています。地域会議は、地域の実情をよく知っている方々にさまざまな意見を出してもらった上で、その地区も良くなるか、久喜市全体として更なる躍進ができるか、そのようなことを議論してもらったための組織を考えています。具体的には今後詰めて地域会議のあり方を示したいと思います。



▲栗橋総合支所

【意見等】地域福祉における行政と社会福祉協議会の関係を教えてください

民生委員として約220世帯の見守りを行っています。1人で全ての世帯を回るのは大変だと思っていたときに、社会福祉協議会からの提案で福祉委員が設置されることになりました。

4人の福祉委員と私の計5人で約220世帯を分担して見回ることになりましたが、福祉委員は行政の立場からの見回りとは違い、社会福祉協議会からの依頼で見守りの役割を果たす人だと思います。

もし、行政と社会福祉協議会とのスムーズな関係があれば、民生委員は行政の立場、福祉委員は社会福祉協議会の立場といったようなことにならなくて済んだと思います。行政と社会福祉協議会の関係は、どのようになっていくのでしょうか。

【回答】民生委員は、久喜市内で定員286人の方にお願ひしていますが、多い方では1人で300世帯をみている状況です。また、民生委員がいない地区もあって、そのような地区では、隣の地区の民生委員が2人でカバーしています。

すぐにでも民生委員を採さなければいけない状況にある中で、社会福祉協議会が昨年度ぐらいいから福祉委員制度を積極的に推進していて、現在、市内で100人を超える福祉委員の方々の協力をいただいています。

社会福祉協議会の福祉委員はボランティアのため、確かに、行政から委嘱される形ではありません。しかし、区

長をはじめ、地域で活躍されている多くの方々の協力があったと喜んでいただいています。

行政と社会福祉協議会は、今も連携を図っていますが、今後も地域福祉、新たな支え合いの仕組みづくりを進めていく中で、協力・連携の関係を保ちながら、民生委員としての活動と福祉委員としての活動が一体となり、地域を支えられるようにしたいと考えています。

※市と社会福祉協議会では「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を一体的に策定するなど、地域福祉の推進に向けて連携した取り組みを進めていきます。

**東公民館(参加者50人)**

7月6日(日) 9時30分～11時42分

【意見等】なぜ菫浦高校跡地を運動公園にするのか教えてください

菫浦高校跡地を運動公園として考えているようですが、市内には、久喜総合運動公園や八束緑地グラウンドもあります。なぜ菫浦高校跡地を運動公園にするのか教えてください。

【回答】菫浦総合支所の前にある八束緑地グラウンドは、埼玉県から借りているグラウンドで、菫浦地区の運動会などで利用していました。

しかし、県が小林調整池の工事を進めることから八束緑地グラウンドの使用できなくなり、今年(平成26年)の6月いっぱいまで県に返すことになりました。

そのようなことから、菖蒲地区の方の運動施設が減ってしまうこともあり、市街地に近くて利用しやすい菖蒲高校跡地を運動公園として整備することとしました。

※現在、旧県立菖蒲高等学校の校舎等を解体するための準備を進めている段階ですが、1月頃から解体工事に着手することを予定しています。

また、解体の準備と並行して、運動公園の整備に係る測量および設計を進めています。これらが完了し次第、各施設の整備を順次進めていきます。

なお、運動公園内に配置する各施設の位置や広さなどの詳細につきましては、今後、市民の皆様のご意見を伺いながら検討していきます。

【意見等】久喜東停車場線の延長はどのような状況になっているのか。いつごろ着工できるのでしょうか。

【回答】久喜東停車場線については、これまで説明会等をしてきまして、平成25年度から用地買収に取り組んでいます。現在、用地の取得は20%程度進んでいます。鋭意用地の買収を進めていて、なるべく早く買収を完成させたいと思っていますが、全ての方から「はい」という返事をもらえないところもあります。全体の買収が完了しない場合でも、ある程度まとまった部分で確保できれば、工事に着手したいと考えています。

※久喜東停車場線の延伸整備に係る取り組み状況については、地権者の皆さんを対象として「整備の方針」と「用地買収の進め方」の説明会を開催したところ、了解が得られたため、一部の用地買収に着手し、平成26年度も引き続き用地買収を進めています。



▲久喜東停車場線

**中央公民館 (参加者58人)**  
**7月6日(日) 14時〜16時1分**

【意見等】蓮ヶ原落しの水質悪化対策として暗渠を検討してください

蓮ヶ原落としては、昔、水が流れていて、メダカやタナゴをよく子どもたちが捕っていました。今はセメントで塀が造られていて水が浄化されなくなっています。

最近、彩の国環境大学に通っていて、水路の中落しの環境を勉強しています。

暗渠にするのが良いといわれていますが、費用も掛かりますし、田んぼを持っている方もいますので、農家の方と共同でしなければならぬと思います。すぐに暗渠にしてほしいとは思いませんが、水が枯れたときには悪臭がしますので検討してください。

【回答】蓮ヶ原川のことではありませんが、久喜市全体の問題でもあります。上流側に山がない地域なので、夏場は用水が来ても、冬場になると枯れてしまいます。冬場の水質を一定にしたり、浄化したりすることが悩みの種です。他の地区でも同様の問題がありますが、浄化槽を清掃してもらうことが基本になります。

また、冬は試験通水として夏場に使用している用水を利根川の方から引いてもいいです。水利権の関係もありますので、まだ本格通水はできませんが、水を久喜市内に回すような取り組みも開始しています。蓮ヶ原川も部分的に水量が少ない状況がありますので取り組んでいるところです。なんとかして冬場の通水を多くできないか国にも要望しています。

このようなことで、冬場の水流量の確保に取り組んでいます。

※平成26年9月に、水路管理者へ冬期通水を依頼し、実施することとなりました。また、水の流れが阻害されないように、草刈りなどを実施しました。

【意見等】余裕教室が避難場所として使えるように環境を整えてください  
青葉地区は青葉小学校が避難場所にな

なっています。震災のときなどには1000人、2000人の人が避難することになると思いますので、体育館だけでは収容能力が足りず、教室で寝泊りすることも考えられます。

青葉小学校は、最盛期1500人規模の学校でしたので余裕教室はたくさんあります。しかし、今ほどの学校の余裕教室も、物が置いてあったり、展示場になっていたりしています。

今回、学校の耐震化工事が行われま

【回答】各学校の耐震化工事は平成27年度までで、青葉小学校は今年度取り組んでいます。

これまで災害時の避難先は、基本的に体育館だけでした。しかし、災害の大きさによっては、全ての公共施設を使用するのが実態のようです。今までも教室利用の話はあったと思いますが、現時点では想定していません。ですので、防災担当と連携を図りながら、これからの防災計画の中での位置付けや各学校の扱いなどについて考えていきたいと思っています。

**鷺宮総合支所 (参加者52人)**  
**7月13日(日) 9時30分〜11時26分**

【意見等】市議会議員の政務活動費の金額と使途の確認はどのように行っているのでしょうか

最近の報道で、県議会議員や市議会議員の調査活動費が話題になっていま

す。本市の議員の調査活動費は、どのくらいなのでしょう。また、事後の確認は、どのように行っているのでしょうか。

【回答】本市では、議員の報酬以外に政務活動費として、1人月3万円支給しています。

使途の確認は、会派ごとに四半期に一度、収支報告書を提出していただきます。また、その際、金額に関係なく、必ず領収書を添付していただきます。

最近ニュースでも話題になっている交通費については、Suicaカードなど領収書が出ませんので、そのような領収書の出ないものは別途、経路の分かる報告書を提出していただいています。

また、本市の場合は、使途の確認として、市監査委員と税理士にも監査を依頼しています。

【意見等】職員の「私の課ではありません」という対応をなくしてください。職員一人一人の個性もあると思いますが、職員によっていろいろな接遇が見受けられます。

高齢者の中には、窓口で何を聞いたらよいのか、自分でもよく分かっていない人もいます。そのような人は、職員から「それは私の分野ではありません」といったようなことを言われてしまうと次に進めません。

職員には、接遇として、お客様が訪れた課がその業務を担当する課ではないとしても、相手が何を思っているのか先を見て対応できる力をつけてほしいと思います。

【回答】証明書を取りに来たお客様が、どのような証明書が必要か分からないといった場合に、分からないまま終わらせてしまうと、お客様が行ったり来たりすることになってしまいます。職員には極力そのようなことを避けるように指導しています。

接遇に関しては、繰り返し指導することが向上の一番の近道と捉え、今後も職員の教育に取り組んでいきたいと思えます。

※各所属に配置した接遇リーダーおよび接遇リーダー補助員を中心に、更なる接遇力の向上に向けて、さまざまな取り組みを実施しています。

【意見等】学校施設を利用して太陽光発電をするつもりはありませんか

学校の屋上は太陽光発電を設置するには非常に便利だと思います。学校にエアコンを設置するというところで、せっかくなので、市内の学校施設を使って太陽光発電をする考えはありますか。

【回答】これまでも太陽光発電を設置している学校が何校もあります。新しく校舎を改修した栗橋南小学校北校舎は、設計の段階から環境に配慮して、太陽光発電を屋根のスペースに可能な限り設置しています。

また、久喜地区の中学校の体育館にも太陽光発電を設置しているところがあります。

大規模改修などで設置が可能なところには、予算の範囲というところもありますが、できる限り設置する考えで進めています。

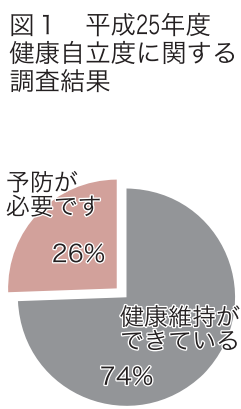
## 平成25年度健康自立度に関する調査票の集計結果をお知らせします

本市では、心やからだの働きが低下することを予防し、日々の生活を維持していくための介護予防事業を推進しています。

健康自立度に関する調査票（基本チェックリスト）に回答していただくことで、介護予防事業への参加が必要と思われる方を早期に把握するとともに、自分のからだの状態を確認し、健康維持に心掛けていただくためにご協力をお願いしています。

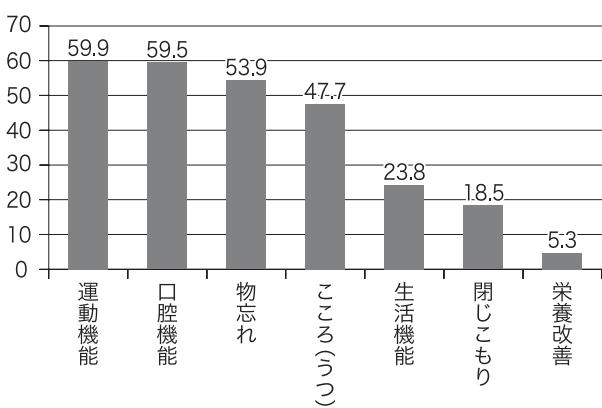
平成25年度の集計結果がまとまりましたので、お知らせします。

ご回答いただいた総数は、2万5459人。そのうち、健康維持ができていない方が74%、予防が必要な方が26%となり、健康維持ができていない方の割合が多い結果となりました。（図1）



項目別に判定結果の割合を見ると、予防が必要に該当する方では運動機能や口腔機能が特に多い結果となりました。次に物忘れ、こころ(うつ)の順に多いことが分かります。（図2）

図2 予防が必要な方の項目別判定割合(単位%) (重複回答有)



問合せ 介護福祉課地域包括支援係  
（内線3272）／各総合支所福祉課  
（菖蒲・内線150／栗橋・内線234／鷺宮・内線170）

## 新高機能消防指令センターの運用を開始します(119番通報)

埼玉東部消防組合では、現在、構成市町(久喜市、加須市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町)の旧消防本部で119番通報を受け付けていますが、1月14日(水)からは、消防局の指令センターで受け付けます。

新高機能消防指令センターの整備に伴い、埼玉東部消防

組合管轄内六つの消防署の通信指令業務が、一か所に集約され、今まで以上に通報場所の特定、出動指令などの迅速化を図ることができます。

なお、119番通報の方法はこれまでと変わりません。

問合せ 埼玉東部消防組合消防局指令課(上早見396/☎21・0119)

## 農業委員会委員選挙人名簿掲載申請書の提出を忘れずに

農業委員会委員選挙人名簿は、資格要件を備えている方からの申請に基づき、選挙資格を審査した上で作成されます。

申請書は、農業委員または協力員を通じて、12月下旬に農家の皆さんに配布しましたので、1月13日(火)までに申請をしてください。

要件を満たしている場合でも、申請をしないと選挙権・被選挙権がなくなりますので、ご注意ください。

また、申請書が届いていない等、不明な点があればお問い合わせください。

選挙人名簿の資格要件 次の

- ① ② ③全てに該当する方
  - ① 平成27年1月1日現在で久喜市に住所を有する方
  - ② 平成7年4月1日までに生まれた方(満20歳以上)
  - ③ 次のいずれかに該当する方
  - (ア) 10アール以上の農地を耕作している経営主の方
  - (イ) (ア)の同居の親族または、その配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方
  - (ウ) 10アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員または株主であつて、年間おおむね60日以上耕作に従事している方
- 問合せ 農業委員会事務局  
(内線5601)

## 児童扶養手当法が改正されました

これまで、公的年金(遺族年金等)を受給している方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

対象 次のいずれかに該当する方(住所要件や所得制限があります。)

- ・ 子を養育している祖父母等が低額の老齢年金を受給している
- ・ 父子家庭で、子が低額の遺族厚生年金のみを受給している

・ 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子が低額の遺族厚生年金のみを受給している

支給額 児童1人の場合、9680円から4万1020円、2人目5000円、3人目以降は1人につき3000円が加算され、監護・養育する子どもの数や受給資格者および同居の家族の所得などにより決められます。

支給期間 申請の翌月から、子どもが18歳になった日以後

の最初の3月31日まで  
※子どもに一定の障がいがある場合は20歳未満

手続き方法 児童扶養手当の受給には申請が必要です。必要なものは該当の要件に応じて異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課医療手当係(内線3286) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線145 / 栗橋・内線238 / 鷺宮・内線168)

## 住宅用太陽光発電システム設置費補助金の追加募集

市では、温室効果ガスの削減と石油代替エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システム設置費補助金の追加募集を実施します。

この補助金は、住宅の既存、新築を問わず助成の対象となりますが、助成にあたり、年度内の契約であることや期限までに工事を完了し書類を提出すること等の制限があります。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

※申請金額の合計が、追加募集の予算額を超えた場合は抽選となります。

また、12月までの申請状況によっては、追加募集を中止する場合がありますので、ご注意ください。

募集期限 2月13日(金)

問合せ 環境課環境企画係  
(内線2824)



# 久喜市ファミリー・サポート・センター アドバイザー（非常勤特別職）募集

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助をいただきたい人と育児の援助を行いたい人による相互援助活動を提供しています。今回、同センターのアドバイザー（非常勤特別職）を募集します。

**応募資格** 市内在住で、育児について豊かな経験と知識を有する方

**勤務内容** ①会員の募集・登録、その他の会員組織業務  
②会員の相互援助活動の調整  
③会員に対する講習会の実施  
④広報活動 ⑤その他センターの目的の達成に必要な業務

**勤務地** ふれあいセンター久喜、菖蒲総合支所、栗橋地域子育て支援センター、鷺宮地域子育て支援センター内にあ  
るいずれかのファミリー・サ

ポート・センター事務所  
募集人数 1人  
勤務日 月々金曜日で月10、15日（年末年始、祝日は除く）  
勤務時間 9時～17時  
委嘱期間 4月から1年間（再任も可）  
報酬 月額6000円  
※交通費支給なし／雇用保険加入あり／健康保険・年金各自加入

選考方法 書類審査、面接  
面接日 3月上旬予定  
募集期限 2月13日（金）消印有効

応募方法・問合せ 履歴書、応募動機（400字程度）を同封の上、持参または郵送で、子育て支援課子育て支援係（〒346-8501 所在地記入不要／内線3281）へ

## アセフェートを有効成分とする農薬の使用にご注意ください

農薬の種類名「アセフェート水和剤」「アセフェート粒剤」など、アセフェートを有効成分とする農薬の使用時期、使用回数等の使用方法の変更について、注意喚起がされています。

# 小・中学校、幼稚園業務員 （臨時職員）登録希望者募集

**勤務内容** 校内環境美化業務全般  
**勤務地** 市内小・中学校または幼稚園  
**勤務時間** 7時30分から15時までのうちの連続する5時間以内  
※週2、3回の交替勤務  
**採用時期** 4月  
**賃金** 時給810円

申込期限 1月23日（金）必着  
申込方法・問合せ 市指定の臨時職員登録申込書（学務課で配布。市ホームページからもダウンロード可。）に必要事項を記入し、写真添付の上、持参または郵送で、学務課学事係（菖蒲総合支所内／〒346-0192 所在地記入不要／内線334）へ

## 農業用廃プラスチック収集日のお知らせ（栗橋・鷺宮地区）

久喜市栗橋・鷺宮地域廃プラスチック処理運営協議会では、環境保全のため農業用廃プラスチックのリサイクルに努めています。

搬入するときは、泥などの汚れを落とし、異物、異素材（ハトメ、マイカー線など）の混入を避けて分別してください。

なお、劣化したもの、分別されていないもの、汚れがひどいもの、規定の大きさに梱包されていないものについては、受け入れをお断りすることがあります。

**搬入できる方** 栗橋・鷺宮地区の農業者

収集できる素材 硬質系ポリエチレン（水稻育苗箱、セルトレイ、フラワーコンテナ、収穫コンテナ等）

収集日・収集場所 栗橋地区  
1月15日（木） 13時30分～15時30分 J A埼玉みずほ豊田倉庫／鷺宮地区 1月15日（木）  
9時～11時30分 J A埼玉みずほ桜田支店／1月16日（金）  
9時～11時30分 J A埼玉みずほ葛梅倉庫

負担金 1kgにつき10円（税込み）

問合せ 久喜市栗橋・鷺宮地域廃プラスチック処理運営協議会（J A埼玉みずほ桜田支店内） ☎59・0001

## 久喜市社会人権教育 指導者養成講座開催

**日時** 2月6日(金) 受け付け  
13時30分/14時/15時30分  
**場所** 久喜総合文化会館小ホール  
※手話通訳者を配置します。  
**内容** 「私たちに問われる」  
着順

**人権問題**  
講師 水島輝彦さん(部落解放同盟埼玉県連合会副執行委員長)  
**定員** 308人(当日会場先着順)  
**費用** 無料  
**問合せ** 生涯学習課人権教育係(菖蒲総合支所内/内線365/☎85・1788/Eメールshogaigakushu@city.kuki.lg.jp)

## With Youさいたま 体験学習ツアー開催

男女共同参画の推進とは、男女にとって幸せな社会を目指すことです。With Youさいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)で開催されるフェスティバルを通じて、男女共同参画について考えてみませんか。  
**日程** 2月7日(土) 8時30分  
市役所出発 With You  
**定員** 30人(超えた場合抽選)  
**費用** 無料

uさいたま/川越市内自由散策(喜多院、川越市立美術館・博物館、蔵造りの町並み等)/17時市役所帰着予定  
※各総合支所、久喜駅西口経由予定。集合場所、順路は申し込み状況により決定します。市バスを利用します。  
※昼食・入館料等各自負担  
**申込期限** 1月21日(水) 必着  
**申込方法・問合せ** 電話またはFAX・はがきに、(「体験学習ツアー・住所・氏名・年齢・乗車場所を明記」で、人権推進課男女共同参画係(内線2322/☎22・3319)へ

## 目で見る環境講座開催

環境に優しい生活について一緒に考えてみませんか。  
**日程** 2月4日(水) 9時市役所本庁舎1階玄関前集合/12時30分市役所帰着予定  
※市バスを利用します。昼食時間はありません。  
**見学場所** 日本工業大学内の環境関連施設、工業技術博物

館(宮代町学園台4の1)  
**対象** 市内在住・在勤・在学者  
**定員** 30人(申込順)  
**費用** 無料  
**申込期間** 1月13日(火)~27日(火) 9時~17時  
**申込方法・問合せ** 電話または直接、環境課環境企画係(内線2824)へ



日本工業大学

## 農林業センサスにご協力ください

農林水産省では、2月1日現在で、「2015年農林業センサス」を実施します。全国一斉に実施する大切な統計調査で、農家や林家など、全ての農林業関係者を対象に

行われます。皆さんの自宅や会社等に調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。  
**問合せ** 企画政策課統計係(内線2285)



「正しく理解し、共生できる社会へ」

HIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染、エイズ(後天性免疫不全症候群)発症とは

HIVは、とても感染力の弱いウイルスで、咳やくしゃみ、洋式便座、つり革、食器

箸の共用、お風呂など、日常生活で感染することはほとんどありません。感染経路は、

性的接触による感染、血液による感染、母子感染によるものです。感染は、正しい知識と行動で防ぐことができます。

エイズ発症とは、HIV感染が原因で、免疫機能が下がることによりかかる、さまざまな病気の総称を言います。

現在は治療薬があり、きちんと服薬することでエイズ発症

を遅らせることが可能になっています。

他人事と思っていないませんか  
2013年の新規報告件数は、HIV感染者が1106件、エイズ患者は484件

で、エイズ患者の新規報告数は最多となりました。このように、日本では毎年新たな感染者・患者が報告されています。たとえ今、感染していません

でも、予防を怠れば感染する可能性があります。

今、私たちがすべきこと  
感染者や患者が安心して治療に専念でき、共生できる社会とするために、私たちは、

HIVやエイズの正しい知識と理解を深めることが大切です。そして、他人事ではない

「自分の問題」として捉え、感染者や患者、またその家族

の人権に配慮し、支えていくことが求められています。

**問合せ** 健康医療課健康企画係(内線3422)



# 埼玉県議会議員一般選挙の 臨時職員(学生)募集

市選挙管理委員会では、若者に実際の選挙事務を経験してもらうことで、選挙への関心を高めていただくため、埼玉県議会議員一般選挙の投票事務または開票事務に従事する臨時職員(学生)を募集します。

**応募資格** 次の条件を全て満たす方

## 【投票事務・開票事務共通】

- ①選挙の重要性を認識し、投票の秘密を守ることができる方
- ②市内在住の大学生、短期大学生、専門学校生等で満18歳以上の方(高校生を除く)または市内の大学に通学している方
- ③選挙人へ疑念を抱かせることのないよう、公務にふさわしい態度、服装、頭髪、言葉遣いができる方
- ④選挙立候補予定者の関係者(家族、親族、運動員等)でない方

## 【投票事務のみ】

- ⑤投票事務は、長時間にわたるため、それに耐えられる健康な方
- ⑥選挙当日は、早朝に集合するため、投票所までの通勤手段が確保できる方

## 勤務日時

①投票事務(受付係) 前日

準備 4月11日(土) 13時～15時

時/投票日当日 4月12日(日)

6時30分～20時30分(終了時間は予定/休憩時間有り)

②開票事務(開披分類係)

4月12日(日) 19時～22時

**勤務場所** ①投票事務(受付係) 市内投票所(40か所のうちいずれか) / ②開票事務(開披分類係) 開票所(総合第1体育館を予定)

**賃金** ①投票事務(受付係) 1万2963円(通勤費相当額の支給の場合あり)

※食事は各自負担

②開票事務(開披分類係) 時給810円(22時以降は時給1013円、通勤費相当額の支給の場合あり)

**募集人数** 各20人程度

**申込期限** 2月13日(金)

**応募方法** 市指定の臨時職員登録申込書(人事課、各総合支所総務管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可。)または市販の履歴書に必要事項を記入の上、直接または郵送で、市選挙管理委員会(〒346-8501 所在地記入不要/内線2447)へ

くらしの  
110番  
情報

詐欺的な投資勧誘にご注意を

## 【相談事例1】

X社から投資ファンドの購入勧誘の電話があり断ったがパンフレットが郵送されてきた。数日後、Y証券から電話があり「X社の投資ファンドを持っていないなら高く買い取ります。」と言われ、これはもうかると思い、X社に連絡して投資ファンドを300万円で購入した。その後、Y証券に買い取ってもらおうとしたが電話がつかない。

## 【相談事例2】

数年前に「必ずもうかると言われ、A社の未公開株を購入したが、A社は倒産し、未公開株をそのまま持っている。先日、B社から電話があり、「未公開株の被害を回復できません。それには、名義を変更する必要があります。50万円の手数料がかかります。」と言われた。お金に戻るなら50万円を支払ったが、未公開株購入代金が振り込まれない。

## 【ポイント】

投資ファンドや未公開株などの勧誘で「必ずもうかります。」「後で高く買い取ります。」「投資被害を回復します。」

す。そのためには(その代わり)〇〇してください。」などと言って、巧みに投資させようとしています。いったん投資してしまえば、業者と連絡がつかなくなるなど、支払ったお金を取り戻すことは困難です。注意しましょう。

## 【アドバイス】

- ①投資にはリスクが伴います。「必ずもうかる」ということはありません。
- ②勧誘などがあつた場合は、すぐに判断せずに、家族や友人に相談するなど慎重に検討しましょう。
- ③未公開株や社債を販売できるのは、登録を受けた証券会社と未公開株や社債の発行会社に限られます。その他の者が行う勧誘は法律違反の可能性があるので、関与しないようにしましょう。

## 困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部  
☎048-734-0999  
月～金曜日 9時30分～16時  
市消費生活相談室 25ページの無料相談をご覧ください。  
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

# 久喜市市民大学 平成27年度新入生募集

市民大学（まなびすとカレッジ）は、市民の生涯学習活動・ボランティア活動のリーダーとなる人を育てることを目的とした2年制の大学で、大学院（1年）を併設しています。

**開催日時** 主に金曜日19時～21時 年間30回程度（土・日曜日の講座も年間10回程度）

**場所** 主に中央公民館

**内容（教育課程）** 久喜市をよく知るための基礎講座／広い視野から専門的に学ぶ教養講座／生涯学習活動やボランティア活動の支援方法を学ぶ一般講座、体験活動

**対象** 30歳以上（平成27年4月1日現在）の市内在住者

**定員** 40人（超えた場合は、各種講座の受講歴を参考に、市民大学・高齢者大学運営委員会決定します。）

**費用** 年間9000円（保険料を含む）

※現地研修参加費や自主活動費など別途自己負担有り

**その他** 募集チラシを生涯学習課（菖蒲総合支所内）、教育委員会各分室、各公民館、

# 久喜市高齢者大学 平成27年度新入生募集

高齢者大学は、高齢者を対象に、実際の生活に即した教養の向上を図り、趣味活動や社会参加により、生きがいを高めることを目的とした4年制の大学です。

**開催日** 月・水・金曜日（いずれかの午前中で年間20回程度）

※学校行事は1日になる場合もあります。

**学習・行事内容** 市や県の自然・歴史・文学・健康安全・音楽・現地研修・体育祭・発表会・作品展示会など

**自主活動** クラブ活動やボランティア活動等

※活動日数は個人によって異なります。

**対象** 60歳以上（昭和28年4月1日以前生まれ）の市内在住の方で、4年間学業ができる方

**定員** 220人（超えた場合抽選）

**費用** 年間2000円（保険料を含む）

※現地研修・修学旅行参加費や自主活動費など別途自己負担有り

生涯学習施設、図書館の窓口で配布しています。

**申込期限** 2月28日（土） 消印有効

**申込方法・問合せ** 往復はがきに横書きで、①「市民大学入学希望」 ②氏名・性別 ③住所 ④生年月日 ⑤電話番号 ⑥各種講座の受講歴やボランティア活動歴を明記の上、生涯学習課市民大学担当（〒346-0192 菖蒲総合支所内／内線364）へ

**申込期限** 2月28日（土） 消印有効

**申込方法・問合せ** 往復はがきに横書きで、①「高齢者大学入学希望」 ②氏名 ③住所 ④生年月日 ⑤平成27年4月1日現在の満年齢 ⑥性別 ⑦電話番号を明記の上、生涯学習課高齢者大学担当（〒346-0192 菖蒲総合支所内／内線363）へ

※②③⑥⑦については、学内連絡等の資料として名簿に掲載します。

## タウン情報 となりまちへ 行こう

- 蓮田市**  
子育てでつながろうMiniフェスタ  
日時 2月1日（日） 10時～13時  
場所 蓮田市総合市民体育館（パルシー）  
内容 親子ものづくり教室、子ども服をゲットしよう！おはなしのくになど  
問合せ 蓮田市子ども支援課 ☎048-765-1715
- 幸手市**  
第6回幸手水仙まつり  
日程 1月中旬～2月下旬  
※開花の状況により期間を変更する場合があります。  
場所 権現堂公園幸手桜堤  
内容 約50万本の可憐な水仙が堤を彩ります。  
※詳しくは観光協会ホームページ（http://www.satte-k.com）をご覧ください。  
問合せ 権現堂公園管理事務所 ☎44-0873
- 白岡市**  
ランチタイム・コンサート  
日程 1月19日（月） 琴と尺八の演奏／2月2日（月） ハーモニカの演奏／3月12日（木） オカリナの演奏
- 宮代町**  
里山の冬の自然観察会&壁掛け作り  
日時 1月18日（日） 9時30分～11時  
場所 新しい村芝生広場ステージ前集合  
内容 緑のトラスト5号地の山崎山で里山の自然を体の五感全てを使って調べます。  
申込み 不要（雨天中止）  
問合せ 宮代町町民生活課 ☎34-1111（内線275）
- 杉戸町**  
すぎと七福神めぐり  
日程 前半（8・5km） 徒歩コース 2月14日（土）／後半（6・6km） 徒歩コース 2月21日（土）／タクシーコース 2月22日（日）  
内容 飲食と買い物を楽しみながらの七福神めぐり  
定員 各コース20人（要予約）  
費用 前半・後半コース 1人2000円／タクシーコース 1人3800円  
問合せ 日光街道すぎと七福神事務局 ☎32-0342

# 受賞おめでとうございます

(順不同)

## 文部科学大臣表彰 (生涯スポーツ功労)



岸 輝美さん  
(本町2)

長年にわたり、久喜市および埼玉県スポーツ少年団役員として、スポーツ活動を通して青少年の健全育成と地域におけるスポーツの普及発展に尽力されました。

## 文部科学大臣表彰 (学校保健・学校安全表彰)



根本 昌子さん  
(菖蒲町)

昭和58年から現在も引き続き、学校薬剤師として学校保健事業に協力され、学校保健の推進に尽力されています。

## 知事表彰(地方自治功労)



新井 勝行さん  
(久喜中央1)

長年にわたり、久喜市議会議員、旧久喜市議会議長として地方自治の発展に尽力されました。また、監査委員として行政の公正な運営に寄与するなど、市政発展に貢献されました。



学校・家庭・地域が一体となった教育の推進の成果として、東鷲宮小学校PTAの活動が認められました。

## 文部科学大臣表彰 (優良PTA功労)



学校・家庭・地域が一体となった教育の推進の成果として、東鷲宮小学校PTAの活動が認められました。



澤 道男さん  
(菖蒲町)

長年にわたり、菖蒲町議会議員として、消防、環境衛生等の分野に尽力されました。また、菖蒲町議会議長を務め、円滑に議会を運営し、町政発展に貢献されました。



内田 清壽さん  
(佐間)

長年にわたり、栗橋町選挙管理委員会委員長として、選挙事務の効率化、迅速化に取り組み、正確かつ迅速な投・開票事務執行の実現に尽力されました。

## 知事表彰(歯科保健功労)



天海 栄一さん  
(北青柳)

平成2年から現在も引き続き、市医として市の保健事業に協力され、市民の歯科保健の向上に尽力されています。

## 久喜市優秀技能者表彰

市では、毎年、優れた技術と技能を持った市内の優秀な技能者を表彰しています。

今年度は、次の方々が受賞されました。

- 酒井 総男さん(自動車整備工)
- 折原 操さん(理容業)
- 中島 安三さん(大工)
- 内田 光明さん(とび職)
- 岡田 加一郎さん(大工)



関係(内線2882) 商工観光課商工労働

(写真は右から) 酒井さん、折原さん、中島さん、岡田さん、田中市長、内田さん

## 健康づくり・食育推進啓発ポスターの入賞者を紹介します(連載第1回)

平成24年3月に策定した「久喜市健康増進計画」および「久喜市食育推進計画」を市民に周知し、計画を推進するため、市内在住・在学の3歳以上の幼児、小・中学生を対象に、健康づくりや食育推進を啓発するポスターを募集しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

今月から3回にわたり、各部門の入賞者を紹介していきます。第1回は幼児の部です。

問合せ 健康医療課健康企画係 (内線3422)

金賞	さくら保育園	年長	木口 藍里さん
金賞	ひまわり保育園	年長	千葉 菜々保さん
金賞	中央保育園分園	年長	関口 結香さん
銀賞	すみれ保育園	年長	佐川 大さん
銀賞	あおば保育園	年長	若林 心美さん
銀賞	あおば保育園	年長	富崎 アイリさん
銀賞	中央保育園	年長	濱上 彩さん
銀賞	中央保育園	年長	松村 真央さん

## 青年海外協力隊員表敬訪問



11月26日(水)、青年海外協力隊員として、2年間、ウガンダ共和国ムバレ県に村落開発普及員として、稲作の普及活動などをされていた神崎千穂さん(久喜東在住)が田中市長を表敬訪問しました。

## 愛の泉

～善意をありがとうございます～

### ★保健福祉のために

MUHAMMAD IDRÉESさん	金50,000円
有和会さん	金30,734円

## いきいきサークル 26

### 民謡すずらん会



私たちの団体は、歌い継がれてきた作業唄や恋唄を次の世代に伝えることを目的に、日本の伝承芸能の民謡を楽しく稽古しています。週1回の練習が待ち遠しい毎日です。

年齢制限はありませんので、心の底から声を出す元気な仲間を募集しています。参加したい方や興味のある方は、気軽にお問い合わせください。

活動日時 月曜日 19時～21時

活動場所 竹田宅稽古場

(久喜市栗橋中央1-6-12-5)

問合せ 中沢 ☎52-0470

## 連載 久喜歴史だより(第39回)

### 吉祥を祈る

## 銅製蓬萊文鏡



銅製蓬萊文鏡

関東最古の大社と伝わる鷺宮神社には数多くの社宝が伝えられています。その中の一つに銅製蓬萊文鏡があります。

銅製蓬萊文鏡は、直径22cmの日本で作られた円形の鏡です。詳しい製作年代や作者は不明ですが、文様(模様)の特色などから室町時代に作られたものとされています。室町時代を代表する優れた作品であることから、昭和39年に埼玉県の有形文化財に指定されました。

この鏡の名称にもある蓬萊文とは、蓬萊山を象徴した文様を指します。蓬萊山とは古代中国において海上にあると信じられていた想像上の神山の1つで、仙人が住み、不老長寿の仙薬があるとされています。

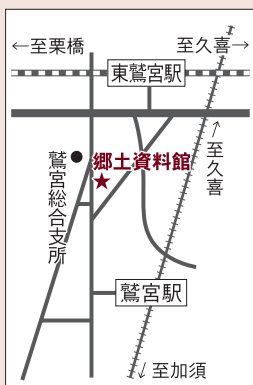
海中に立つ岩山に仙人、松、鶴、亀などを配して図案化するのが一般的な蓬萊文です。

鷺宮神社の銅製蓬萊文鏡の文様のモチーフも松・鶴・亀が用いられていて、中国の伝説に基づいた蓬萊山を表現しています。

松・鶴・亀といえば、現在でもおめでたいものとして広く認識されていますが、蓬萊文が文様的に流行したのは平安時代中期以降のことです。特に松と鶴は吉祥を表す縁起のよい文様として、平安貴族たちの間で広く流行し、当時の和歌や物語にもよく登場しています。

この蓬萊文が施された鏡が盛んに作られるようになったのは鎌倉時代になってからのことです。神社に奉納したり、婚礼といった特別なお祝いのために製作されたようです。

本品の複製(レプリカ)が郷土資料館に常設展示されていますので、ぜひご覧ください。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖浦総合支所内/内線372)

# 写真ニュース

## 第34回菖蒲地区 「人権のつどい・少年の主張大会」



▲人権作文の発表



▲菖蒲中学校全校生徒によるよさこいソーランの演舞

11月15日(土)、菖蒲文化会館(アミーゴ)で、第34回菖蒲地区「人権のつどい・少年の主張大会」が行われました。

小・中学生による人権標語や人権作文の発表、少年の主張作文の発表が行われたほか、市内の幼稚園児や小・中学生による歌や太鼓、演劇等の発表も行われ、来場者から大きな拍手が送られていました。

## わたし、彩<sup>さい</sup>発見!“夢プロジェクト” 子どもオペラ



11月28日(金)、久喜総合文化会館大ホールで、「わたし、彩<sup>さい</sup>発見!“夢プロジェクト”子どもオペラ」が行われました。

清久小学校の児童が実際に見た夢をもとに、「朝、目が覚めたら、自分の体がこいのぼりになっていた」、「みんなでお祭りに行くと、空からりんご飴や綿菓子が降ってきた」など7つの物語を作成し、歌や演奏、踊り等を交えて発表しました。

## 栗橋やさしさ・ときめき祭り



11月16日(日)、栗橋文化会館(イリス)と栗橋B&G海洋センターで、「栗橋やさしさ・ときめき祭り」が開催されました。

会場では、地元の農産物・特産品の販売の他、ステージでの発表会など、たくさんの催し物が行われ、多くの来場者で賑わっていました。

## 未成年者飲酒防止キャンペーン



11月17日(月)、栗橋駅西口駅前広場で、「未成年者飲酒防止キャンペーン」が行われました。

このキャンペーンには、春日部小売酒販組合栗橋支部のほか、組合の支援機関として久喜市、久喜市教育委員会、税務署、警察署等、また栗橋北彩高等学校の生徒30人が参加しました。参加者は、通学・通勤途中の方々に啓発ポケットティッシュを配布しながら、未成年者の飲酒防止を呼び掛けていました。

# お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111  
 菖蒲総合支所 ☎85-1111  
 栗橋総合支所 ☎53-1111  
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

## お知らせ

### 埼玉県市町村職員採用情報フォーラム 2015

埼玉県内市町村職員の仕事の内容や魅力をPRするフォーラムを開催します。

日時 2月10日(火) 開場12時30分/13時~15時30分

場所 埼玉会館大ホール(JR浦和駅下車徒歩6分)

※手話通訳者を配置します。  
 内容 基調講演「岸川政之さん(三重県多気町職員)」、大学生と市町村職員によるディスカッション、職員への質問コーナー(プログラム終了後)

定員 1300人(当日会場先着順)

費用 無料

申込み 不要

※詳しくは、ホームページ

(<http://www.hitozukuri.or.jp/navi/event/s-forum.php>)をご覧ください。

問合せ 彩の国さいたま人づくり広域連合市町村職員担当 ☎048・664・6681

### 交通遺児等援護金のご案内

県交通安全対策協議会では、県内に在住する交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。

給付対象 交通事故(陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故)により死亡または重い障がいを負った保護者に養育されている平成8年4月2日以降に生まれた乳幼児ならびに児童・生徒で、次の表に掲げる世帯に属する方

同居世帯の総所得額	児童・遺児等の人数
274万円以下	1人
312万円以下	2人
350万円以下	3人
388万円以下	4人
426万円以下	5人以上

給付額 年額10万円(遺児1人当たり)

給付時期 4月末(「給付決定通知書」を送付)

申請書配布場所 生活安全

課、学校など

提出期限 1月31日(土)

提出先 郵送または持参で、みずほ信託銀行浦和支店(〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2の6の18/☎048・822・0191)へ

問合せ 県防犯・交通安全課 ☎048・830・2958

### 春日部税務署からのお知らせ

確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、原則として、その年分の所得税額に2・1%の税率を掛けて計算した金額です。

問合せ 春日部税務署 ☎048・733・2111



### ガールスカウト

#### 埼玉県第49回新入会員

日時 2月8日(日) 13時~15時

場所 鷺宮公民館

対象 ガールスカウト 幼稚

園・保育園の来年度新年長組

〜新中学生の女子/リーダー 平成27年4月時点で18歳以上の女性(リーダー養成講習を受講すれば、どなたでも活動できます。)

募集人数 新年長組 若干名  
 /新小学1~3年生 10人  
 /新小学4~6年生 10人  
 /新中学生 若干名/リーダー 若干名

※当日はお茶会も開催します。  
 問合せ 同団 中尾 ☎58・5283/☎090・2414・1257



### 久喜市民芸術祭

市内でさまざまな文化活動をしている団体が出演します。

日時 1月25日(日) 開場9時30分/9時45分~16時

場所 久喜総合文化会館小ホール

内容 合奏、合唱、フラダンス、キッズダンス、創作ダンス、吟詠、舞踊、謡曲、演劇など

入場料 無料

問合せ 生涯学習課文化振興係(菖蒲総合支所内/内線369)

## みんなで跳ぼうよ なわとびフェスタ

日時 2月11日(祝) 受け付け  
9時/終了13時(予定)

場所 総合第1体育館メイン  
アリーナ

競技種目 ①親子二人跳び

②あなたも挑戦「なわとび名人認定」 ③長なわ10人連続

8の字跳び ④長なわ10人な  
らび跳び ⑤全員リレー

対象 市内在住・在勤・在学者

費用 ①②1人100円(2  
種目重複しても100円) /

③④1チーム各500円(保  
険料含む)

※当日集金します。

持物 とびなわ、運動のでき  
る服装、体育館シューズ

主催 久喜市スポーツ推進委  
員協議会

申込期限 1月27日(火)

申込方法・問合せ 申込用紙  
(菖蒲総合支所内生涯学習課、  
総合第1・第2体育館で配布)

必要事項を記入の上、直接  
またはFAXで生涯学習課  
スポーツ振興係(内線367  
/FAX85・1788)へ

## スターウォッチング教室

日時 1月27日(火) 19時

※曇雨天の場合1月29日(木)に  
延期

場所 菖蒲総合支所天体ドーム

内容 月とオリオン大星雲を  
見よう

定員 30人(申込順)

※小学生以下は保護者同伴

費用 無料

申込期間 1月13日(火)~23日(金)

申込方法・問合せ 直接また  
は電話で、生涯学習課生涯学  
習係(菖蒲総合支所内/内線  
363)へ

## 市民スキー教室

日程 2月7日(土)・8日(日)  
(1泊2日) 5時30分市役所  
集合

場所 妙高池の平温泉スキー場

内容 初心・初級・中級・上  
級・親子ファミリー教室

※希望者は最終日にバッジテ  
ストが受けられます。

対象 市内在住・在勤・在学者

※未就学児は不可、小学生は  
保護者同伴(自分で身の回  
りのことができる子どもは  
同伴不要)

定員 50人(申込順)

費用 中学生以上2万6000  
円/小学生2万3500円

(宿泊費、交通費、保険料、  
講習費、リフト券代を含む)

※レンタルスキー代2日分  
(大人3000円/小人2  
000円)、レンタルウエ  
ア代(2000円)は別途

自己負担

申込開始 1月10日(土)

申込方法・問合せ 費用を添  
えて、直接、久喜市スキー連  
盟久喜スキークラブ事務局  
武井(〒346-0006  
久喜市上町9の6/☎22・3  
723)へ

## 楽しい木曜日英会話

日程 1月22日・29日、2月  
12日・19日・26日、3月5  
日・12日・26日、4月9日・  
16日・23日、5月7日・14  
日・21日・28日 各木曜日  
全15回 11時~12時30分

場所 鷲宮東コミュニティセ  
ンター(さくら)会議室

講師 たまみマローニーさん

対象 鷲宮国際交流協会会員  
で中学生以上の方

※会員は随時募集していま  
す。(年会費3000円)

定員 15人(超えた場合抽選)

※参加者が6人未満の場合は  
中止する場合があります。

費用 1万2000円

申込期限 1月16日(金)

申込み・問合せ 同協会 江  
幡 ☎090・1422・3  
244(9時~17時)

## やさしい成年後見教室

日程 ①1月31日(土) ②2月  
21日(土) ③2月28日(土) 全3  
回 13時30分~16時30分

場所 ①・③大宮ソニックス  
ティ906会議室 ②大宮ソ

ニックスティ601会議室

内容 成年後見制度について  
や後見人の心構えと後見人の  
仕事、後見人として判断が難  
しい問題などを学ぶ

※希望者に個別相談会あり

講師 (公社)成年後見セン  
ター・リーガルサポート埼玉

支部会員所属司法書士

対象 親族の後見人になつた  
方、親族の後見人になろうと  
している方

定員 50人

費用 無料

※使用教材は無料配布

申込み・問合せ 同サポート  
埼玉支部 ☎048・84  
5・8551(9時30分~16  
時30分)



## 市立図書館

中央図書館

☎21・0114

### ◆名作映画会

日時 1月17日(土) 14時

内容 「キートンの蒸気船」  
(1928年アメリカ作品)

出演…バスター・キートンほ  
か)69分

場所 2階視聴覚室

定員 50人(当日会場先着順)  
費用 無料

**いきいき温泉久喜**

☎22・7933

◆医師会による講演

日時 1月15日(木) 13時～14時  
内容 講演「高血圧と心臓病」  
講師 小野英彦さん(小野クリニクス院長)

◆健康体操

日時 1月20日(火) 13時～14時  
内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 1月21日(水) 13時30分～15時  
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 1月28日(水) 10時～11時  
内容 パドルという道具を使った健康体操  
講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上で、いきいき温泉久喜の利用申し込みをしている方が参加できます。

**公民館**

―中央公民館―

☎21・1550

◆久喜市公民館連絡協議会事業

久喜市合併5周年記念事業  
「久喜市公民館のつどい」

○公民館紹介展示

日程 1月23日(金)～29日(木) 9時～22時

場所 中央公民館ミニギャラリー(ロビー)

内容 各公民館の紹介・利用団体の作品展示

○演技発表

日時 1月25日(日) 10時～15時  
場所 中央公民館大集会室

内容 各公民館の利用団体等の演技発表

出演予定団体 久喜市高齢者大学校友会(中央公民館)、眞琴会(森下公民館)、清久地区婦人会フラダンスマヒナ

(西公民館)、江面第一小学校祭囃子クラブ(南公民館)、琴彩会、松菊会(栗橋公民館)、久喜フオークダンス連盟(青葉公民館)、久喜児童合唱団(東公民館)、鷺宮ウインドアンサンブル(鷺宮公民館)

入場料 無料

―鷺宮公民館―

☎58・8144

◆鷺宮公民館まつり展示の部の作品を展示します。

公民館利用団体・サークルの作品を展示します。

日程 ①2月3日(火)～9日(月) ②2月10日(火)～16日(月) ③2月17日(火)～24日(火) ④2月25日(水)～3月3日(火) ⑤3月4日(水)～10日(火) ⑥3月11日(水)～17日(火) 9時～19時

※各期間の初日の午前と各最終日の午後は準備等により、展示されていない場合があります。

があります。また、2月23日(日)は休館日となります。

場所 鷺宮公民館ロビー

展示団体 ①マクラメ編みサークル、ソレイユ児童絵画クラブ、いきがい大学29期絵画クラブ ②絵手紙クラブさくらんぼ、鷺宮俳句連盟、絵手紙の会 縁 ③押し花サークル、折り紙クラブ、パッチワークサークル、文月会、日常の書 ④木彫りサークル、いきがい大学27期校友会絵画部 ⑤平日絵画クラブ ⑥コスモス写真クラブ

◆①はじめてエアロビクス

日程 1月19日・26日、2月2日・9日・16日・23日、3月2日・9日・16日 各月曜日 10時30分～11時15分

費用 1回400円

持物 運動に適した服装、室内用シューズ、タオル、飲み物

◆②ほぐしのヨガ

日程 1月19日・26日、2月2日・9日・16日・23日、3月2日・9日・16日 各月曜日 11時30分～12時30分

費用 1回400円

持物 運動に適した服装、タオル、飲み物

◆③健康づくり教室

日程 1月20日・27日、2月3日・17日・24日、3月3日・17日 各火曜日 11時～12時

費用 1回300円

持物 運動に適した服装、室内用シューズ、タオル、飲み物

◆④子ども遊び場コーナー

日程 1月14日(水)から毎週月～金曜日(第2火曜日を除く) 15時～17時

場所 ミーティングルーム  
対象 市内在住の小学生  
定員 20人(当日会場先着順)  
費用 無料

**鷺宮児童館**

☎58・7054

◆わくわくランド

日時 2月2日(月) 10時30分～11時  
場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら)

内容 お面作りと豆まき  
対象 幼児とその保護者  
定員 40組(申込順)

申込期間 1月13日(火)～20日(火)  
※休館日は除く

申込方法 直接または電話で、鷺宮児童館へ





このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	1月15日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	1月21日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	1月26日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	2月10日(火) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	1月16日・30日、2月6日 各金曜日 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	2月10日(火) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 407会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	2月20日(金) 13時30分～16時30分	公文書館2階 第1会議室 栗橋総合支所2階 第4会議室	
	3月2日(月) 13時30分～16時30分	公文書館2階 第3会議室 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国の事務に関すること)	1月20日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室 鷺宮総合支所4階 407会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	1月20日(火) 13時30分～16時	市役所4階 第6会議室 菖蒲総合支所4階 第2集会室	
	消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	
特設消費生活相談	1月23日(金) 10時～12時/13時～16時	鷺宮総合支所4階 405会議室	
年金相談 【要予約】	1月21日(水) 9時～12時/13時～15時	鷺宮総合支所4階 控室	鷺宮総合支所市民課 ☎58-1111 (内線126)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線175)
内職相談 (あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	
面接相談(学校生活、就学 等に関すること) 【要予約】	1月14日・28日、2月4日 各水曜日 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係(菖蒲総合支所内 /内線346)

交通事故発生状況 11月 ※( )内は平成26年の累計				
人 身 事 故				物 損 事 故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
69 (639)	1 (5)	4 (64)	79 (742)	281 (3,032)

火災・救急統計速報 11月 ※( )内は平成26年の累計			
建 物	急 病	交 通	その他
1 (27)	337 (3,714)	58 (580)	150 (1,850)
0 (4)			
2 (30)			
3 (61)	545 (6,144)		

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	1月14日(水)	受付：13時～13時45分	平成26年9月生まれ
	10か月児健康診査	1月16日(金)	受付：13時～13時45分	平成26年3月生まれ
	1歳6か月児健康診査	1月28日(水)	受付：13時～13時45分	平成25年6月生まれ
	3歳児健康診査	1月27日(火)	受付：13時～13時45分	平成23年9月生まれ
	乳幼児健康相談	1月15日(水)	受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	2月5日(水)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	むし歯予防教室【要予約】	2月6日(金)	受付：12時45分～13時	平成24年9月～12月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	2月10日(火)		出産予定日が平成27年5月～7月の妊婦とその家族
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）	9時～16時	市内在住者	

## 食品や飲料物の放射性物質検査を実施しています

市では、市民の皆さんの食品や飲料物に対する安全・安心の確保のため、放射性物質検査を実施しています。この検査は、市民の皆さんからの持ち込みによる食品や飲料物が、国が定めた放射性セシウムの基準値より低いかどうかを判断するための簡易検査です。安全の証明や、出荷制限の根拠等になる検査ではありませんのでご注意ください。

検査日時 月・火曜日（祝日は除く）

①9時10分～10時20分 ②10時30分～11時40分

検査場所 鷺宮総合支所4階403会議室

対象者 市内在住者、市内事業者、市内で活動する団体

対象品目 市内で消費される食品および飲料物（販売目的のものを除く）

※自家栽培野菜、地下水等（栽培・採取・購入場所が分かるもの）

費用 無料

検体の持ち込み 1人につき、1回1検体（検査時間帯を連続して利用する場合は2検体）

※検体は、洗浄の上、細かく刻んだものをポリ袋等に入れてお持ちください。

検査終了後、検体はお持ち帰りください。

国が定めた放射性セシウムの基準値（単位：ベクレル/kg）

一般食品 100／乳幼児食品 50／牛乳 50／飲料水 10

予約受付時間 月～金曜日（祝日を除く）9時～17時

予約方法・問合せ 検査を希望する方は、検査希望日の前日までに、直接または電話で、生活安全課市民生活・青少年係（内線2632）へ

※複数日予約可

### — 菖蒲保健センター —

☎85-7021

#### ◆体にやさしい、簡単！ ヘルシークッキング

日時 2月6日(金) 10時～13時

場所 農業者トレーニングセンター

内容 生活習慣病予防のための講話と調理実習

講師 久喜市食生活改善推進員協議会菖蒲支部

対象 市内在住者

定員 20人（申込順）

費用 無料

持物 エプロン、三角きん、ふきん1枚、筆記用具

申込開始 1月13日(火)

申込方法 直接または電話で、菖蒲保健センターへ



### — 鷺宮保健センター —

☎58-8521

#### ◆生涯現役！ 若返りバランスアップ講座

日程 1月30日、2月6日・13日・27日、3月6日・13日 各金曜日

全6回 10時～11時30分

場所 鷺宮西コミュニティセンター（おおとり）ホール

内容 バランス能力向上のための短期集中トレーニング

講師 健康運動指導士

対象 市内在住者

定員 35人（申込順／鷺宮東コミュニティセンター・鷺宮公民館で実施した同教室との重複参加不可）

費用 無料

持物 タオル、飲み物、ストレッチ用マット（バスタオル）

申込開始 1月13日(火)

申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ

### 久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎21-9090

診療科目 内科・小児科

住所 本町5-10-47(中央保健センター併設)

受付時間

○18時30分～21時30分…1月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)、2月1日(日)・8日(日)

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…1月1日(祝)・2日(金)・3日(土)・12日(祝)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで

※問い合わせは診療時間内をお願いします。

#### ●小児救急電話相談

#8000

☎048-833-7911

受付時間

月～土曜日…19時～翌朝7時

日曜日、祝日…9時～翌朝7時

#### ●埼玉県救急医療情報センター

(医療機関案内)

☎048-824-4199

【24時間対応】

(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

#### ●大人を対象とする救急電話相談

#7000

☎048-824-4199

受付時間 毎日…18時30分～22時30分

#### ●埼玉県精神科救急情報センター (緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

☎048-723-8699

受付時間

月～金曜日…17時～翌朝8時30分

土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

## ●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021  
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

### 保健センターの保健事業 1月10日(出)～2月10日(火) (1月1日～9日は広報くき12月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	2月5日(休) 受付：13時～13時45分	平成26年10月生まれ
	10か月児健康診査	2月4日(休) 受付：13時～13時45分	平成26年3月生まれ
	1歳6か月児健康診査	1月22日(休) 受付：13時～13時45分	平成25年7月生まれ
	3歳児健康診査	1月21日(休) 受付：13時～13時45分	平成23年9月生まれ
	乳幼児健康相談	1月13日(火) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	1月21日(休) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	1月20日(火)・29日(木)、2月3日(火)・9日(月)	出産予定日が平成27年4月～5月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	2月2日(月) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	2月4日(休) 受付：12時30分～12時50分	平成26年9月～10月生まれ
	10か月児健康診査	1月13日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成26年2月～3月生まれ
	1歳6か月児健康診査	1月21日(休) 受付：12時30分～12時50分	平成25年5月～6月生まれ
	乳幼児健康相談	2月2日(月) 受付：13時30分～15時	
	むし歯予防教室	1月28日(休) 受付：12時30分～12時50分	平成24年9月～12月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	2月5日(休)	出産予定日が平成27年6月～9月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	2月10日(火) 9時～12時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	1月20日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年9月生まれ
	10か月児健康診査	2月3日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年3月16日～4月30日生まれ
	1歳6か月児健康診査	1月13日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成25年6月生まれ
		2月10日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成25年7月生まれ
	3歳児健康診査	1月27日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年9月生まれ
	乳幼児健康相談	1月19日(月)・26日(月)、2月9日(月) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	1月16日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	むし歯予防教室【要予約】	1月29日(休) 受付：9時～10時	平成24年9月～12月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	1月20日(火)、2月5日(休)	出産予定日が平成27年4月～7月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	1月14日(休) 9時～12時	市内在住者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	1月15日(休) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
	ウォーキング体操	2月5日(休) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	1月15日(休) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	1月14日(休) 9時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター 2月4日(休) 10時30分～11時30分 場所：栗橋保健センター	双子・三つ子の保護者	
コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	1月27日(火) 10時～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者	
わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	1月15日(休) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族	

# 「ゾーン30」による生活道路の交通安全対策を実施しています

「ゾーン30」とは、生活道路における歩行者などの安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定め、区域内の自動車の最高速度を時速30kmに規制するものです。区域の指定については、埼玉県公安委員会が行っています。

今年度、新たに久喜地区の久喜東4丁目の一部と久喜東5丁目の一部が「ゾーン30」に指定され、1月中から規制が開始される予定です。規制表示などの設置工事中は、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

区域内を自動車で通行する場合は、制限速度を守り、交通安全に十分配慮してください。

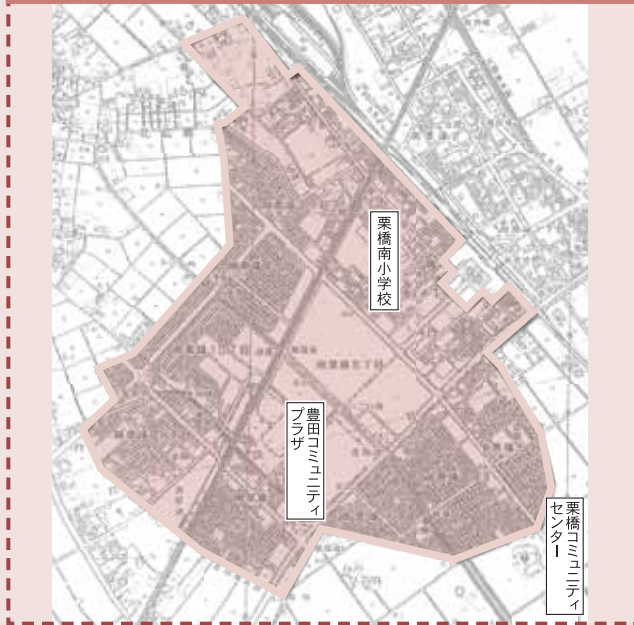
問合せ 生活安全課交通係（内線2634）／道路河川課維持係（内線125）／久喜警察署（☎24-0110）



## 新たな規制区域 久喜地区（久喜東4・5丁目の一部）



## 既に実施されている規制区域 栗橋地区（南栗橋駅西口周辺地域）



## 既に実施されている規制区域 鷺宮地区（東鷺宮小学校周辺地域）



### 久喜市の人口

12月1日現在  
( )内は前月比

人 □ 154,709人 (-112)  
男 77,332人 (-64)  
女 77,377人 (-48)  
世帯数 62,568世帯 (-9)

- 久喜市役所（本庁舎）  
〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111（代表）／FAX 0480-22-3319
- 久喜市役所 第二庁舎  
〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111（代表）／FAX 0480-22-0300
- 菖蒲総合支所  
〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111（代表）／FAX 0480-85-1806
- 栗橋総合支所  
〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111（代表）／FAX 0480-52-6027
- 鷺宮総合支所  
〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111（代表）／FAX 0480-58-2020